

輸送の安全に関する令和3年度の目標達成状況

1, 「白手指差し呼称」による安全確認の徹底

⇒ 点呼時に乗務員に動作確認を徹底し、運行時の安全確認を徹底(達成)

2, 無事故（車両の無傷）記録の継続

※ 重大事故の発生防止 発生 ゼロ件 ⇒ 達成

※ 車両の無傷記録年度目標を 10 件、連続 120 日以内とする ⇒ 4 件、150 日以上（達成）

3, 路上故障防止の為の日常点検の徹底と 3 か月点検の強化

⇒ 定期点検（3 か月点検・12 か月点検）の計画表チェック機能強化と日常点検の徹底指導により、故障の原因となる車両不調にも未然に対応することが出来た（達成）

4, ヒヤリハット情報収集 によるその活用と指導教育(年間 300 件の情報収集)

⇒ 5 営業所トータルで 1,000 件以上のヒヤリハット情報が寄せられ、うち統計上有意な情報件数も 300 件以上となった。また、ドライブレコーダによるヒヤリハット情報収集も出来た。これらの分析結果及び映像記録による指導教育も実施した（達成）

5, 健康管理体制の構築

* 定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上

再検診の指導と必ずその結果までフォローする

⇒ 乗務員及び従業員への定期健康診断の実施及び深夜運行を行う乗務員への 6 ヶ月検診の受診令和 4 年 2 月までに受診率 100% を達成した。

⇒ 検診結果のフォローについては、乗務員の受診後の治療数が増加したが、まだ 100% ではないので、業務部での定期健康診断受診結果把握からの指導フォローまでのシステム作りを来年の課題の一つとする（未達成）

1－1－2

6, 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる

⇒ 法改正及び巡回指導にて得られた情報を的確にフィードバックし、監査部を含めた各部門について法令遵守の徹底を行った（達成）

7, 徹底した実技講習を通じて、乗務員の安全運転技術の向上を図る

⇒ 大型に慣れていない乗務員への大型車両研修の実施や、事故防止想定訓練における切り替えしの実車訓練など、初任運転者教育以外にも実技講習を行った。結果、無傷記録達成につながったと考えられる。（達成）

[達成状況についての監査及び報告]

達成状況についての監査及び報告については、令和3年度運輸安全マネジメント 内部監査結果を参照

令和4年3月

安全統括管理者・安全対策委員会